

熱中症防止対策に関する自主点検の結果について

令和8年7月
横須賀労働基準監督署

1 対象

熱中症による労働災害の発生リスクが高いと思われる業種の建設業（建設現場を含む）、製造業、清掃業、警備業、貨物取扱業、農業（造園業を含む）の事業場を対象として、自主点検の実施を依頼しました。



2 提出事業場数 171事業場

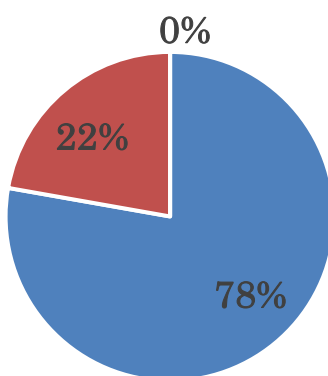


3 自主点検結果

(1) 暑さ指数の活用

点検項目：WBGT値を活用して、熱中症予防対策を実施していますか

WBGT値の活用



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

78%の事業場で暑さ指数を活用していました。

建設現場では全て（100%）の事業場で暑さ指数を活用していました。

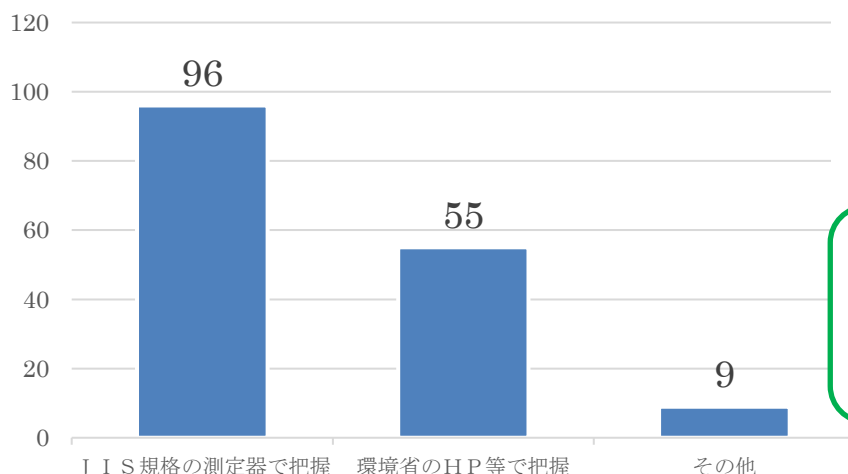
熱中症発症のリスクを客観的に評価するためには、気温だけではなく、湿度や日射・輻射熱等を考慮する必要がありますが、そのためにはWBGT値を活用することが有効です。



(2) 暑さ指数の把握の方法

点検項目：WBGT値はどのように把握していますか（複数選択可）

WBGT値の把握方法



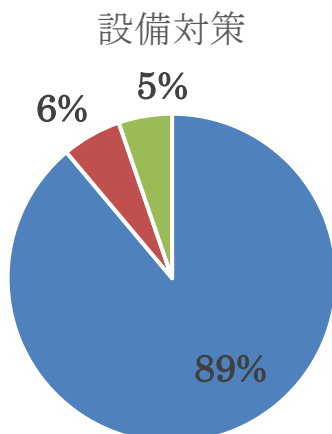
暑さ指数の把握方法で最も多いのは「JIS規格の測定器」で、96事業場（72%）で使用されていました。

その他は「熱中症情報メール」、「天気予報で把握」などでした。

地域毎のWBGT値のみならず、JIS規格の測定器で実測することで、作業場所の熱中症発症リスクを把握することができます。

(3) 設備対策

点検項目：WBGT値の低減のために、直射日光を遮る屋根の設置や通風・冷房設備の設置等の設備対策をしていますか



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

89%の事業場で設備対策を行っています。

建設現場では91%、製造業では93%の事業場で行っていました。

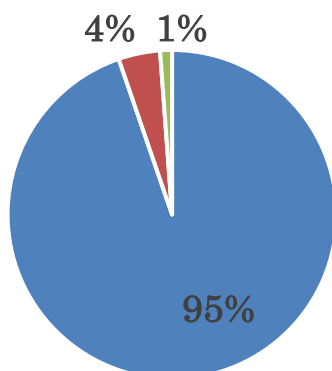
簡易な屋根、通風・冷房設備、散水設備等を設置することでWBGT値を低減させることができます。



(4) 作業時間の調整・休憩時間の確保

点検項目：作業計画等を策定して、作業時間の調整や休憩時間を確保していますか

作業時間の調整等



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

95%の事業場で作業時間の調整や休憩時間の確保をしていました。

建設現場、清掃業、警備業では全て(100%)の事業場で行っていました。

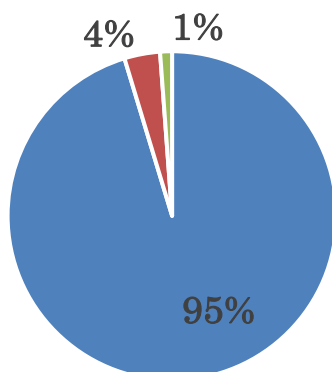
WBGT値が高いときは、単独作業は控えて、こまめに休憩をとるなどの工夫をすることが重要です。



(5) 休憩場所の確保

点検項目：作業場所の近くに、休憩場所（冷房の効いた部屋や日陰など）を確保していますか

休憩場所の確保



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

95%の事業場で休憩場所を確保していました。

警備業と貨物取扱業では全て(100%)の事業場で行っていました。

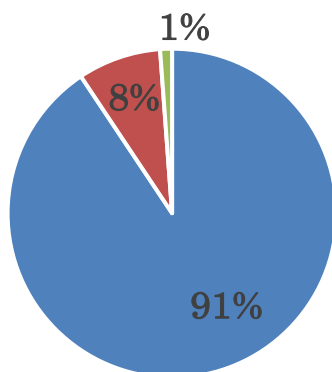
休憩場所には、身体を適度に冷やすことのできる物や設備(氷、おしぼり、シャワー等)を備えておくことが効果的です。



(6) 深部体温の降下

点検項目：作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる措置をしていますか

深部体温の降下



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

91%の事業場で深部体温を下げる措置をしていました。

警備業と貨物取扱業では全て(100%)の事業場で行っていました。

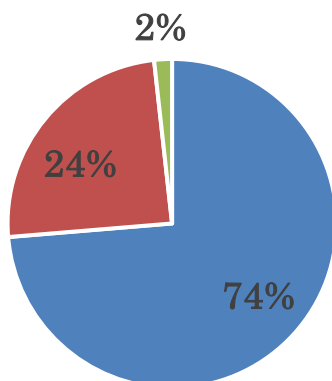
あらかじめ体温を下げておくと、作業中に体温が上がるのを緩やかにすることができます。



(7) 順化期間の設定

点検項目：計画的に、暑さに慣れ、環境に適応するための「順化」期間を設けていますか

順化期間の設定

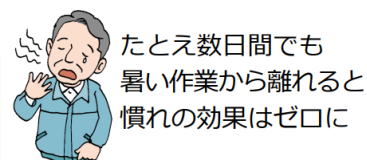


■ はい ■ いいえ ■ 未記入

74%の事業場で暑さに慣れ、環境に適応するための順化期間を設けていました。

他の点検項目と比較すると実施率が低くなりました。

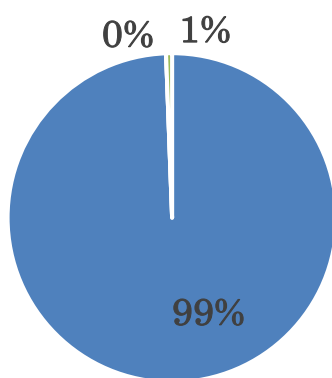
暑さに慣れていない場合は、7日以上かけて高温多湿での作業時間を計画的に長くすることが効果的です。



(8) 作業場所等での水分・塩分の補給

点検項目：作業場所や休憩場所で水分・塩分を補給できるようにしていますか

水分・塩分の補給



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

99%の事業場で水分・塩分を補給できるようにしていました。

未記入の事業場を除き、全て(100%)の事業場で行っていました。

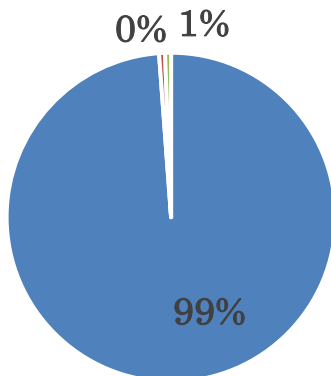
体内の水分及び塩分のバランスが崩れたりすることなどにより発症する障害の総称を熱中症といいます。容易に水分・塩分を補給できる職場環境を整備してください。



(9) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取

点検項目：自覚症状（のどの渇き）の有無にかかわらず、水分・塩分を摂取させていますか

水分・塩分の摂取



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

99%の事業場で自覚症状の有無にかかわらず、水分・塩分を摂取させていました。

建設現場、清掃業、警備業、貨物取扱業、農業では全て(100%)の事業場で行っていました。

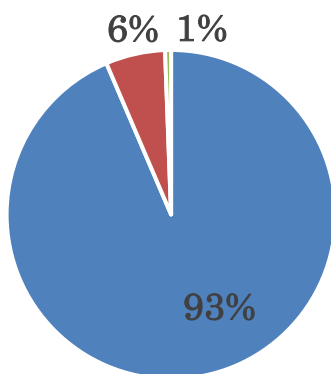
水分・塩分の摂取を確認するための表の作成などにより、摂取状況を確認してください。



(10) 透湿性・通気性のよい衣服等の着用

点検項目：労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか

通気性のよい衣服等の着用

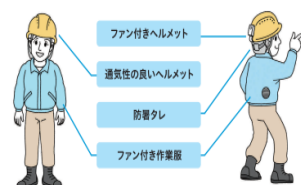


■ はい ■ いいえ ■ 未記入

93%の事業場で透湿性・通気性のよい衣服等を着用させていました。

清掃業、警備業、農業では全て(100%)の事業場で行っていました。

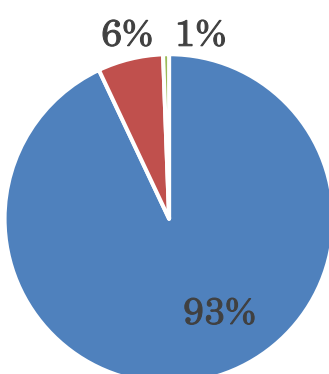
熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、クールジャケットなどの透湿性・通気性の良い服装、直射日光下では通気性の良い帽子などを着用させることが効果的です。



(11) 健康状態の把握による作業場所の変更等の配慮

点検項目：睡眠不足や体調不良等の労働者の健康状態を把握して、作業場所の変更等の配慮をしていますか

健康状態の把握



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

93%の事業場で健康状態を把握して作業場所の変更等の配慮をしていました。

建設現場と警備業では全て(100%)の事業場で行っていました。

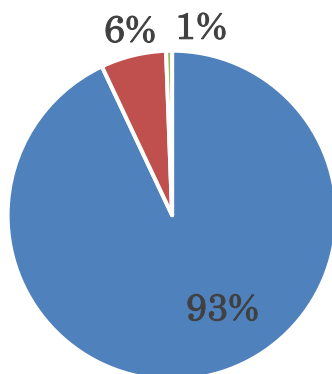
糖尿病、高血圧症、心疾患等の疾患や、睡眠不足、前日の飲酒、朝食の未摂取等は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。



(12) 熱中症予防教育の実施

点検項目：熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか

熱中症予防教育



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

93%の事業場で熱中症予防の教育を行っていました。

建設現場、清掃業、農業では全て（100%）の事業場で行っていました。

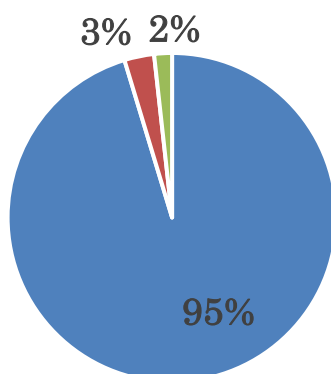
熱中症の症状や予防方法、緊急時の救急処置などについての教育を行ってください。厚生労働省のHPに動画教材が掲載されていますので活用してください。



(13) 職場巡視による確認

点検項目：職場巡視を行って、健康状態、水分・塩分の摂取状況、休憩の取得状況等を確認していますか

職場巡視による確認



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

95%の事業場で巡視による健康状態等の確認を行っていました。

警備業と農業では全て（100%）の事業場で行っていました。

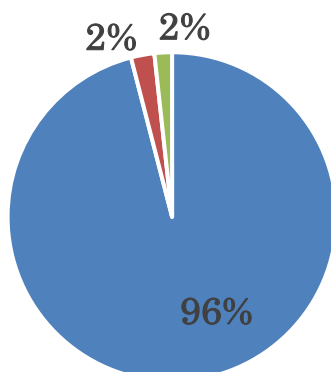
高温多湿作業場所での作業中は巡視を頻繁に行い、声をかける等して健康状態を確認してください。



(14) 報告体制の整備

点検項目：「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」が報告するための体制を整備して周知していますか

報告体制の整備



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

96%の事業場で報告体制を整備して周知を行っていました。

建設業、警備業、貨物取扱業、農業では全て（100%）の事業場で行っていました。

熱中症（疑い含む）の症状が現われたときに、適切に対応するために報告体制を整備してください。

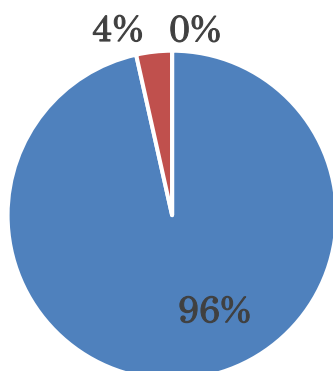
事業場における報告先の提示例

熱中症発生時（疑いを含む）の報告先
責任者〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇〇〇）
代理 〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇〇〇）

(15) 重篤化の防止

点検項目：熱中症の症状の悪化を防止するための措置内容（身体の冷却、医療機関への搬送等）及びその実施の手順を定めて周知していますか

重篤化の防止



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

96%の事業場で症状の悪化を防止するための措置内容及び手順を定めて周知を行っていました。

建設業と警備業、貨物取扱業、農業では全て(100%)の事業場で行っていました。

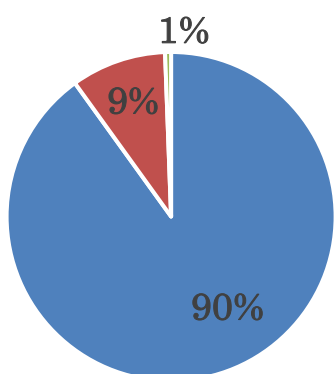
熱中症の症状を悪化させないために、応急処置をとり、必要に応じて医療機関に搬送してください。



(16) ガイドラインの活用

点検項目：令和8年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を活用していますか

ガイドラインの活用



■ はい ■ いいえ ■ 未記入

90%の事業場でガイドラインを活用していました。

貨物取扱業では全て(100%)の事業場で行っていました。

ガイドラインには、熱中症防止のための労働衛生管理体制の確立、作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育等の熱中症リスクに応じて行うことが望ましい方法が示されています。



(17) その他（点検項目以外に取り組んでいる対策 自由記入欄）

製氷機・冷水機の設置、ミストシャワーの設置、ウェアラブルデバイスの使用、バディ制の採用、空調服の支給、安価の飲料自動販売機の設置、応急処置用品の支給など

<参考情報>

職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jryou/kenkou/nettyuu/index.html

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症
予防スイッチ・オン

自分で行える7つのこと
紹介動画

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/switch-on/>

動画で学ぶ

職場における熱中症の予防対策について専門講師が分かりやすく解説します！

理解度確認クイズ付き
講習動画

専門講師が解説する
講習動画

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/study/>

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/study2021/>